

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

生産計画や技術情報の共有、サステナブルな社会の実現を目指した取り組み事例等の勉強会を通じて、サプライチェーン全体の付加価値向上を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

2005年に策定した「グリーン調達ガイドライン」に、人権の保護、不当な労働の排除および腐敗の防止などの社会的責任の視点を新たに加え、「イシガキ サステナブル調達ガイドライン」と名称を変更し、内容を改訂いたしました。（改訂日：2024年4月1日）

お取引先様におかれましては、本ガイドラインの主旨をご理解いただき、貴社の仕入先様への展開も含めて、サプライチェーン全体でサステナブル調達活動を推進いただけますようご協力をお願いします。

「イシガキ サステナブル調達ガイドライン」については、当社ホームページTOP>サステナビリティ>資材調達をご参照ください。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社石垣

企 業 名

代表取締役社長 石垣 真

役職・氏名（代表権を有する者）